高知県高性能林業機械等整備事業の運用について

第１　趣旨

この運用は、高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱(以下「要綱」と言う。)及び高知県高性能林業機械等整備事業実施要領（以下「要領」と言う。）の運用について、必要な事項を定める。

第２　運用

要綱別表第１の事業区分ごとに、以下に留意して事業の実施及び導入した機械の利用、保守管理を行うものとする。

１　森林づくりタイプ・モデルタイプ

（１）補助の範囲

　補助対象機械の範囲は要綱別表第１に定める区分に記載されている機械本体及び機械本体と一体的な装置とする。

（２）機械導入後の保守・管理

機械導入事業体は作業記録簿を整備するとともに、作業前点検、定期点検を実施し、その性能を十分発揮できるように維持管理しなければならない。

（３）その他

　機械導入の補助残の資金について国の制度融資を受けるために、補助金対象物件を担保に供する場合は、あらかじめ、別記様式第１号で木材増産推進課と協議するものとする。

　　（４）実績報告書

実績報告は間接補助事業者（市町村）の補助金支出日以降の報告日とすること。但し、補助金交付要綱第10条第1項に定める日以内とする。

２　入札・契約関係

　（１）入札及び契約の実施方法

　　　　　契約の相手先の選定及び入札にあたっては、公平性・競争性を確保して実施するものとし、国費事業（森林づくりタイプ・モデルタイプ）での随意契約は原則実施しない。

３　その他

（１）導入機械の事故及び災害の報告

補助対象機械及び補助対象装置を装着した機械が処分期限内に事故及び災害その他補助事業の目的とする機能を発揮できなくなった場合は原因を確認するとともに早急に機能を復旧・改善することとし、また、木材増産推進課に遅滞なく報告すること。

附則　適用年度

　　　　　この運用は24年度事業について適用する

附則　　この運用は、平成24年６月７日から施行し同日以降に交付の決定が行われる補助事業について適用し、高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱及び高知県高性能林業機械等整備事業実施要領の廃止をもって廃止する。

附則　適用年度

　　　　　この運用は25年度事業について適用する

附則　　この運用は、平成25年５月21日から施行し同日以降に交付の決定が行われる補助事業について適用し、高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱及び高知県高性能林業機械等整備事業実施要領の廃止をもって廃止する。

附則　適用年度

この運用は26年度事業から適用する

附則　　この運用は、平成26年４月25日から施行し同日以降に交付の決定が行われる補助事業について適用し、高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱及び高知県高性能林業機械等整備事業実施要領の廃止をもって廃止する。

附則　適用年度

この運用は27年度事業から適用する

附則　　この運用は、平成27年６月10日から施行し同日以降に交付の決定が行われる補助事業について適用し、高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱及び高知県高性能林業機械等整備事業実施要領の廃止をもって廃止する。

この運用は27年度事業から適用する

附則　　この運用は、平成27年８月10日から施行し同日以降に交付の決定が行われる補助事業について適用し、高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱及び高知県高性能林業機械等整備事業実施要領の廃止をもって廃止する。

附則　適用年度

この運用は28年度事業から適用する

附則　　この運用は、平成28年４月25日から施行し同日以降に交付の決定が行われる補助事業について適用し、高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱及び高知県高性能林業機械等整備事業実施要領の廃止をもって廃止する。

附則　　この運用は、平成29年10月５日から施行し同日以降に交付の決定が行われる補助事業について適用し、高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱及び高知県高性能林業機械等整備事業実施要領の廃止をもって廃止する。

別記様式第１号

番　　　号

年　月　日

　　　知　　事　あて

住　　　所

事業体名称

代　表　者

平成　　年度高知県高性能林業機械等整備事業補助金により取得する財産について、高知県高性能林業機械等整備事業費補助金交付要綱第7条の規程に基づき下記のとおり処分したいので、承認していただきたく申請します。

記

１　事業名

２　事業実施主体

３　処分の理由及び今後の利用方法

（１）　処分を行う理由

（２）　今後の利用方法

　　①　処分区分

　　②　今後の利用方法（森の工場の事業計画）

４　担保施設の概要

1. 名称（施設名）
2. 所在地
3. 構造・規模等
4. 総事業費と負担区分

５　借入れの概要

1. 借入先
2. 制度融資名
3. 資金区分
4. 借入額
5. 償還期間
6. 債務保証

６　その他参考となる事項

1. 事業計画書（高知県高性能林業機械等整備事業実施要領第７の事業計画の担保対象施設）
2. 償還予定表
3. 利用する制度融資のパンフレット　等